

第2回 並松地区堤防景観検討会 議事概要

日時：令和元年 10月4日（金）9:00～10:00

場所：綾部市役所まちづくりセンター2階第1会議室

【出席委員（順不同）】

明石工業高等専門学校 教授 神田委員（座長）

綾部市副市長 山崎委員

京都市立芸術大学 教授 藤本委員

京都府中丹東土木事務所長 磯岩委員

味方地区代表 四方（諭）委員

味方地区代表 本田委員

並松地区代表 四方（源）委員

並松地区代表 高崎委員

【事務局】

福知山河川国道事務所

議事1：並松地区堤防景観検討会の規約について

<事務局>

規約の改定について事務局から説明を行い、了承された。

規約とは別に以下の意見があった。

- ・ 前回の検討会で、土木事務所の発言で「道路改良」という用語について、拡幅・嵩上げの意味が不明であった。説明の際は配慮して欲しい。

議事2：景観に配慮した堤防整備に向けたコンセプト（案）について

事務局より第1回検討会の概要、ヒアリングの実施、事業者意見、堤防整備コンセプト（案）について説明を行い、議事3の意見交換を行った。

議事3：意見交換

主な意見は以下の通り。

- 並松地区の現在の府道広野綾部線は今後どうなっていくのか。
- 並松周辺については、綾部市に管理を移管予定。バイパス道路整備が完了し、旧道（現広野綾部線）整備をして引き継ぐ。また堤防整備とあわせ道路嵩上げ計画も予定。今後道路管理者である京都府と調整をしていく。

- ② 由良川高水敷への階段など整備するイメージはあるのか。
→ 現状と同程度の整備をする予定。詳細な整備内容は決定しておらず、今後地元説明しながら進めていきたい。

- ③ 桜は伐採する予定か。
→ 古木であるため伐採予定、移植は難しいと考えている。

- ④ 松並木や桜並木があると良いと思うが、道が狭くなつては本末転倒。苗木は大水が来ればすぐに流されてしまうのか心配。
→ 河川内の植樹には制約がある。本日の議論を踏まえ、今後関係機関と調整していきたい。

(その他)

- ・ 桜と松を並存させると中途半端になり、方向性が見えにくくなるため、河川については桜メインで行くのでよいと思う。松は他の場所で復元しても良いのではないか。地区住民で決めれば良いのではないか。
- ・ 事務局資料の視点場についてはこれでよい。
- ・ 今後の進め方について、重要なことは、この空間全体の景観について、地元の方々が10年後、20年後、50年後にどうあってほしいか、将来像を考え、絵を描いていくことである。

議事 4 : 今後のスケジュール

- ・ 次回は12月頃第3回検討会を実施する予定である。本日の意見を踏まえ、整備イメージを共有する。

以上